



公益財団法人  
新潟ろうきん福祉財団

## 2025年度 市民活動団体助成事業 募集開始

新潟県内において、地域・社会課題の解決や多様な働く場・機会の創出などに取り組む市民活動団体に資金提供の支援を行い、組織だけにとどまらず、地域の持続可能性を高め、自主的かつ先駆的な活動や事業を応援する助成制度です。

2025年度募集から助成率を100%とし、人件費も20%まで認める改正を行いました。

応募期間：2025年2月25日（火）～2025年3月25日（火）17時（必着）

助成金額や対象団体など条件の概要は、裏面のとおりです。

2025年2月14日（金）15時から『にいがた旬塾「助成金申請入門～よりよい助成申請をするための5つのポイント」』の研修会を、オンラインで開催します。参加申込は、当財団ホームページよりご確認ください。当日の参加が難しい場合は、YouTube見逃し配信があります。

YouTubeは、当財団ホームページに応募期間中、視聴できるようリンクを掲載します。ぜひご視聴ください。

採択された事業の成功に向けて、次のフォローアップ（伴走支援）を行っています。

★税理士、弁護士、社会保険労務士などパートナーによる、無料相談サービス

★各種オンラインセミナーの開催

★コーディネーター養成講座

★中間報告会（地域づくりセミナー）

これまでに助成した事業の一例

- 歴史・文化のデジタル・アーカイブ保存
- 農福連携のための機材整備や改修
- 移住定住のための拠点改修
- 虐待防止のためのキャンペーンイベント
- 障害就労事業にかかるブランディング
- 外国人向け医療サポート
- 障害児のための居場所開設
- 組織基盤強化のためのファンドレイジング機能を加えたウェブサイト改修
- 業務フローの整理とIT環境整備
- 組織基盤強化のための明確なミッション・ビジョンの再構築

（公財） 新潟ろうきん福祉財団（営業時間：9時から17時まで、土日祝日除く）

〒950-0965

新潟市中央区新光町6番地2 勤労福祉会館4階

TEL 025(288)5273

FAX 025(288)5274

Eメール info.zaidan@niigata-rokin.or.jp

ホームページ <https://www.zaidan-hukushi.or.jp>



募集要項の別表より、助成の種類と条件を抜粋しました。

種類	A スタート部門	B ステップアップ部門	C 組織基盤強化部門
内容	新たな活動を始めることを支援	・新たな活動を始めることを支援 ・これまで取り組んできた事業の継続発展を支援	事業の発展に対応できる組織強化を支援
金額	1 団体上限 30 万円	1 団体上限 100 万円	1 団体上限 100 万円
要件	①設立年数や財政規模などの要件は問わない ②任意団体、NPO 法人・認定 NPO 法人、一般社団法人、一般財団法人、労働者協同組合のいずれか。	次の3つの基準をすべて満たすこと ①設立から2年を経過していること ②平日、連絡のとれる担当者が1名以上いること ③NPO 法人・認定 NPO 法人、一般社団法人、一般財団法人、労働者協同組合のいずれか。ただし、応募時に任意団体であった場合でも、助成事業期間内に前述の団体として登記される場合は、応募が可能。	
面接	原則、面接は不要だが、選考委員会が必要と判断する場合あり	原則、面接は必要だが、選考委員会が必要ないと判断する場合あり	
選考基準	以下、5項目とし、それぞれ3点満点とします。 (1) <b>必要性・緊急性</b> 当該地域において社会的に必要な事業であり、緊急度も高い (2) <b>先駆性・独自性</b> 当該事業が地域内(外)において先駆的・独自のな特徴のある取り組みであり、刷新的である (3) <b>継続性</b> 助成金終了後の事業についても、実現の可能性があり、将来の展望が具体的に描けていて、期待が持てる (4) <b>明確性・実現性</b> 事業・活動の内容や費用、設定目標や成果が明確である (5) <b>就労機会創出可能性</b> 地域内(外)の就労機会を増やすことが可能である	以下、4項目とし、(1)のみ6点満点、他は3点満点とします。 (1) <b>必要性・緊急性</b> 組織基盤を強化するタイミングが適切であり、必要である (2) <b>継続性</b> 終了後、組織が継続され、活動が自立的に運営される (3) <b>明確性・実現性</b> 事業・活動の内容や費用、設定目標や成果が明確である (4) <b>就労機会創出可能性</b> 組織基盤を強化することで、役職員、会員、ボランティアなど関わる人たちの就労機会創出が強化される	

対象事業や対象経費などの詳細は、「募集要項」「申込書」「よくある質問」をお読みください。

これらは、ホームページからダウンロードできます。ホームページからダウンロードできない方は、郵送いたしますので、メール又は FAX にて連絡ください。